

## 令和4年度第2回長南町地域公共交通活性化協議会議録

日 時：令和4年8月26日（金）13：30～  
場 所：庁舎分館2F第1会議室  
出席者：佐久間委員、渡邊委員、成田委員、鈴木（文）委員、横山委員、  
下木委員、丸島委員、大森委員、中橋委員、鈴木（壽）委員、村杉  
委員、齋藤委員、野口委員、高橋委員、長谷委員、  
千葉委員（代理）交通課長 金野様

計 16名

事務局：河野課長、田中主幹、渡邊補佐、佐久間  
委託事業者：森井様、清水様、島田様、畑様  
欠席者：永田委員、大木委員、石崎委員、三十尾委員

計 12名

### 1. 開 会

渡邊補佐：それでは定刻となりましたので、只今より令和4年度第2回長南町地域公共交通活性化協議会を始めさせていただきます。本日は、公私とも大変お忙しいところお集まりいただき、誠にありがとうございます。

本日の会議につきましては、新型コロナウイルス感染防止の対応といたしまして、会場入り口での手指の消毒、十分な座席間隔の確保、そして会場の換気、これらの対応を実施したうえでの開催となりましたことに、ご理解くださいますようお願い申し上げます。

会議に入る前に、欠席者のご報告をさせていただきます。大木委員、石崎委員、三十尾委員につきましては、欠席のご報告を頂いております。

続いて、代理の出席者をご紹介します。茂原警察署長千葉委員の代理といたしまして、交通課長金野様にご出席いただいております。

また本日の会議につきましては、協議会設置要綱第8条第2項の規定により、出席者が委員の過半数に達しており、会議は成立しておりますので、ご報告申し上げます。

続いて、新任の委員をご紹介します。

令和4年7月1日付けで佐久間副町長が就任したことに伴い、長南町地域公共交通活性化協議会設置要綱第4条第1項第1号「町長が指名するもの」として、佐久間副町長を委嘱させていただきましたので、ご紹介させていただきます。

また、「町長が指名するもの」を委嘱する1号委員につきましては、要綱上、1名と規定されているため、従来の1号委員である野口委員を6号委員の「地域公共交通の利用者」へ変更させていただきましたのでご報告いたします。

## 2. 役員改選

渡邊補佐：続いて、役員改選に移らせていただきます。

先程の変更に伴い、任期途中ではございますが役員の改選をさせていただきます。役員の選任につきましては、協議会設置要綱第6条により、会長は互選により定め、同要綱第7条により、副会長及び監査委員は会長が指名することとされております。

どなたか、会長に推薦される方はいますでしょうか

野口会長：今まで会長を務めさせていただきありがとうございました。私は副町長が不在の間、皆様に推薦していただき会長を務めさせていただきましたが、先程事務局より説明がありました通り、7月1日付けで佐久間副町長が就任いたしました。そのような事から当協議会につきましても、町長から指名を受けております佐久間委員を会長に推薦させていただきたいと思っております。よろしくお願いたします。

渡邊補佐：ただいま、野口委員から佐久間委員を会長に推薦する意見が挙がりました。これに対しご意義ありますでしょうか

委員一同：異議なし

渡邊補佐：それでは、会長には佐久間委員が選任されました。佐久間会長、野口前会長は席の移動をお願いいたします。

それでは、佐久間会長よりご挨拶をお願いいたします。

佐久間会長：ただいま会長にご推薦をいただきました、佐久間でございます。本日は大変お忙しい中ご出席いただきましてありがとうございます。私は7月1日付けで副町長に就任いたしました。日頃より町政運営に対しご指導、ご支援、ご協力を賜りましてありがとうございます。

本日の会議につきましては、委員の皆様のご協力のもと、協議会の運営を円滑に進めてまいりたいと考えておりますので、ご協力のほどお願い申し上げます。

さて、長南町のような高齢化が進む過疎地域において交通手段の確保維持は非常に重要であり、様々な課題があると考えられます。この状況に加えまして、新型コロナウイルスの影響により、利用者、または公共交通事業者の方々にも多大な影響があったと思われま

す。そのような中で、本年度は地域公共交通計画策定の年となります。長南町の公共交通に関する様々な課題を整理し、新しい日常を踏まえながら、長南町においてより良い公共交通体系を構築するために委員の皆様には忌憚のないご意見をお願いしてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願

いいたします。甚だ整いませんが、私からのご挨拶とさせていただきます。よろしくお願

渡邊補佐：続きまして、副会長1名、監査委員2名につきまして、会長から指名をお願いいたします。

佐久間会長：それでは、副会長には前会長の野口委員、監査委員には引き続き長南タクシーの鈴木委員、公共交通の利用者から大木委員を指名させていただきます。

渡邊補佐：ただいま佐久間会長から、副会長に前会長の野口委員、監査委員につきましては、鈴木委員、大木委員が指名されました。これに対して、ご意義ありますでしょうか

委員一同：異議なし

渡邊補佐：それでは、副会長に野口委員、監査委員に鈴木委員、大木委員が選任されました。野口副会長、鈴木前副会長は席の移動をお願いいたします。

渡邊補佐：続いて、議事に入る前に資料の確認をさせていただきます。

次第、委員名簿、席次表、資料1、資料2、設置要綱となります。欠落等がございましたらお知らせください。

#### 4. 議題

渡邊補佐：それでは議事に入ります。

長南町地域公共交通活性化協議会設置要綱第8条第1項の規定により、会長

に議長を務めていただきます。佐久間会長よろしくお願いたします。

## 議題（１）長南町地域公共交通計画（骨子案）について

佐久間会長：早速ですが議題に入らせていただきます。議題（１）長南町地域公共交通計画（骨子案）について事務局より説明をお願いいたします。

事務局佐久間：資料１を用いて説明

佐久間会長：事務局からの説明がありましたけれども、ご意見、ご質問等ございましたら挙手をお願いしたいと思います。

成田委員：長南町における公共交通の定義は、一般の都市部では鉄道、バス、タクシーが充実しておりますが、長南町の公共交通の定義の中のバス、タクシーの他にスクールバス等も入ってくるのではと以前もお話しさせていただきましたが、今回の資料で顕著に出ているのが、巡回バスの乗車実績が下がってきたと、資料ですと３７ページに平成２９年度よりスクールバスの運行によって大幅に巡回バスの利用が落ちたと記載されております。児童及び生徒は今までは巡回バスといった公共交通を利用していましたが、現在はスクールバスを利用している状況となります。４３ページ（２）にスクールバスの内容が記載されておりますが、もう少しルートや運行時間等も記載した方がよいのではと思います。巡回バスの今後を検討する中で参考になるようにスクールバスがどのように運行しているのかを図面等で分かるよう補っていただきたいというのが１つ目の意見となります。

２つ目ですが、長南町の総合計画に記載されておりますが、長南町の約７，０００人の人口が２０６０年には約２，０００人になるとありますが、高齢化の進展に向けた対応といたしまして、高齢者の移動は通院や買い物が大半だと思っておりますが、今後高齢化がさらに進展することが予想される状況で、長南町では自分の車で移動される方が多いのはデータでもわかりますが、独居の高齢者がどのくらいいるのか、そのような方々が今後デマンドタクシー等を使って病院などに行くことになると思いますが、今後発生する高齢者への対応の材料として独居の世帯数を把握しておく必要があると思います。

３つ目は、病院に行く方のデータは資料から確認でき、病院名も記載されており病院までは自家用車を使う方が多いとなっておりますが、病院の方で通院用のバス等を出しているのか。

最後になりますが、７４ページに課題４として交流人口の拡大に向けた対応

とありますが、以前長南町で食事をした際、長南町の観光パンフレットを見たことがあります。交流人口拡大に向けた対応として、観光パンフレットなどの資料があるわけですから、内容を入れられるものは入れてみてはどうかと思います。

事務局佐久間：1点目スクールバスにつきましては、担当課であります学校教育課と協議して運行ルートの図面や時刻等、載せられる情報はなるべく乗せる方向で検討させていただきます。

続きまして2点目、独居の高齢者数につきましては、大変申し訳ありませんが、本日はわかりませんので、調査して計画に盛り込む方向で進めさせていただきます。

3点目といたしまして、成田委員のご意見のとおり長南町の公共交通の利用目的の多くは通院となります。そのような状況で町内、もしくは町外の病院に送迎バスがあるのかを調べ、計画に載せる方向で進めさせていただきます。

最後に長南町には観光目的で訪れる方も多くいる中で、観光に来られる方の移動手段につきましては1つの課題となります。そのような事も踏まえ成田委員から頂いたご意見を参考に計画の中の観光情報を充実させる方向で進めてまいります。

高橋委員：平成29年3月に長南町地域公共交通網形成計画を策定されており、現在令和5年3月までに長南町地域公共交通計画の策定を進めておりますが、前計画からの変更点などがあれば教えていただきたいと思っております。細かい変更点は多くあると思っておりますので、大きな変更点として考えられることを教えていただきたいと思っております。

事務局佐久間：大きな変更点といたしましては、巡回バス、デマンドタクシーの見直しとなります。具体的な内容としては、本日議題(2)であげさせていただいておりますが、巡回バスの廃止についてとデマンドタクシーの拡充について計画に盛り込む方向で検討しますので、それが大きな変更点になります。

渡邊委員：国の補助制度であります幹線、フィーダーにつきましては、交通計画と連動した形で策定していただく事となりますが、交通計画に記載すべき事項が国の方から示されたおりますので、補助の必要性や位置づけ等を掲載し、次回協議会ではそのような事が網羅された形でお願いしたいと思います。

事務局佐久間：以前研修会の中で補助金を活用するうえで計画に記載すべき事項は教えていた

だいております。長南町では路線バスでは幹線補助、デマンドタクシーではライダー補助を活用させていただいております。そのような中で、昭和(株)とも漏れの無いよう注意して策定していきたいと思っております。

長谷委員：長南町では高齢化社会を迎えており、これから免許を返納される方が多くなってくると思います。そのような方々の移動手段として公共交通もあるとは思いますが、例えば電動自転車や電動三輪車等も検討材料としてあるのか教えていただきたいと思っております。

事務局佐久間：交通計画を策定する中で、バスやタクシーばかりに注目していましたが、ただいま長谷委員からのご意見の通り、高齢者の身近な移動についても今後考えていかななくてはいけないと思っております。免許証を返納された方の電動三輪車等の購入費用に対して一部補助する等、免許返納者に対する優遇措置として、前向きに考えていきたいと思っております。

## 議題（２）巡回バスの廃止とデマンドタクシーのサービス拡充について

佐久間会長：続きまして（２）巡回バスの廃止とデマンドタクシーのサービス拡充について事務局より説明をお願いいたします。

事務局佐久間：事務局より説明

佐久間会長：事務局からの説明がありましたけれども、ご意見、ご質問等ございましたら挙手をお願いしたいと思います。

成田委員：資料２の中でデマンドタクシーの町外までの運行、東京まで運行できるのかと記載されてありますが、こちらについては許認可が必要になると思っておりますが、運輸局に確認されているのでしょうか

事務局佐久間：町外までの運行につきましては、千葉運輸支局輸送部の方へ確認させていただきました。町外まで運行する際の手続きといたしましては、町外のいくつかの目的地を設定し、町内から町外の目的地のみの行き来での利用と町外のエリアを拡大し町外間での移動も可能とする場合ではそれぞれ違う手続きが必要になると教えていただきました。町外の特定の目的地を設定し運行する場合は、千葉運輸支局へ目的地追加の届け出が必要となり、町外間での移動でも利用できるようにする場合は、営業区域拡大の認可が必要と伺っております。

成田委員：バス協会につきましては、県内の多くの自治体に関係しておりますので参考までにお話しさせていただきますが、町外までの運行となると該当となる市町村においての交通会議での議論が必要になる場合もあると思います。実際町外までという事になると時間もかかると思いますので、十分な期間を設けて調整していただきたいと思います。巡回バスを廃止し、デマンドサービスを拡充する際はそれぞれ利用者がいらっしゃいますので手続きの事だけではなく、町民へ周知などもしっかり行い、十分な期間の中で進めていただきたいと思います。

横山委員：巡回バスの廃止という事で事業者側からのご意見といたしましては、ここ数年巡回バスにつきましては、ルート変更や時刻の変更等、試行錯誤した上で運行しておりますが、現状の利用状況からも非常に厳しい状況となっております、正直な意見といたしまして、存続させる意義といえますか、町民の方のニーズにお応えできないのかなといった事が正直な意見となります。そのような中、廃止といった事になるとやむを得ないのかなと思っております。ただ、デマンドタクシーを拡充し町内を網羅していくといった方向に関しては良い事だと思うんですが、町外を出るとなるとデマンドタクシーとバスとのすみ分けが問題になってくると思います。デマンドタクシーで町外まで安い価格で行けるとなると、当然利用者はそちらに流れていくと思いますが、そうしますと路線バスの利用者減が懸念されます。路線バスにつきましては、補助金を利用して運行しているところではありますが、これ以上利用者が減ってしまいますと補助の対象にすらならなくなるといったところまできております。仮に補助から外されてしまいますと、路線の維持が厳しくなります。それが時代のニーズと言われてしまえばそれまでなんですが、そのような状況も踏まえ検討していただきたいと思います。

事務局佐久間：巡回バスの廃止に伴いデマンドタクシーを拡充するといった中で、町外への運行も検討しておりました。しかし、町外までの運行となると小湊鐵道へ与える影響や、町外の交通事業者へ与える影響等が考えられます。そのような中、町外への運行につきましては、現時点では厳しいと考えております。デマンドサービスの拡充について、優先順位として何をやるべきかを考えた中で、まずはデマンドタクシーの車両台数を増やし、その後、時間の延長や、休日の運行についても検討していきたいと考えております。サービス拡充を進める際は他の交通機関に与える影響も考慮しながら進めてまいりたいと思います。

成田委員：地域公共交通計画策定に関しては、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律に基づき進める計画となりますが、巡回バスの廃止については道路運送法に基づくものになります。長南町地域公共交通活性化協議会設置要綱第3条第1項第1号に地域の実情に応じた適切な乗合旅客運送の態様及び運賃、料金等に関する事項とあり、要するに国土交通省で行っている許認可の一部を、この協議会で委員からの意見を調整し、合意形成を図り、国に代わって承認いたします。通常路線バスは6カ月前に届け出が必要となりますが、30日前に変更することもできます。巡回バスの廃止につきましては、本日は議決まではやらないと伺っておりますが、議決する場合は、いつから廃止し、代替に何を考えているのか等の資料を協議会で示していただき、賛否をとり合意形成を図ってから、事業者は議決結果を持って運輸局へ届け出や認可申請を出すといった流れとなります。協議会の回数は予算の中で決められていると思いますので、ある程度委員の中で合意形成が図られているのであれば書面でも構いません。手続きを進める際は、千葉運輸支局の輸送担当に連絡し、相談しながら進めていく事が一番間違いないと思いますのでよろしく願いいたします。

事務局佐久間：巡回バスの廃止の事務処理や手続きに関しましては、千葉運輸支局の輸送担当の方にご相談しながら、間違いや漏れの無いように進めていきたいと思えます。

長谷委員：巡回バスの存続か廃止かという事ですが、役割を変えるといた発想はあるのでしょうか。具体的には高速バス茂原横浜線の長南バス停から笠森霊園、野見金公園等の観光地まで巡回バスを走らせるといったお考えはありますか

事務局佐久間：笠森霊園利用者のアンケート調査結果からもが県外の方が利用できる公共交通が無いといったご意見はいただいております。巡回バスを高速バスの停留所から走らせる考えはありませんでしたが、町外からの来訪者の町内を移動する足については、検討しなくてはいけないと考えております。

田中主幹：高橋委員より前計画と今回の計画の変更点についてのご質問が先程あり、巡回バスの廃止とデマンドタクシーのサービスの拡充とお答えいたしました。議会等の話の中でも出てきておりますが、地域公共交通は長南町のような過疎地域において、駅がございませんので、なくてはならないものと位置づけられております。そのような中、アンケート調査結果からも巡回バスの利用頻度が著しく減少しているといった状況となっております。



そのような中で、巡回バスの委託料800万から900万については議会からも税金の無駄遣いといったご意見も出しており、協議する中で現在廃止の方向で進めているところでございます。成田委員からご意見を頂きましたが、手続きを進める際は、千葉運輸支局等と相談する中でしっかりと進めていきたいと思っております。今回計画策定と廃止手続きが同時進行で進む中で計画への盛り込み方も国交省に聞きながら計画策定を進めてまいりますのでよろしくお願いしたいと思います。

成田委員：計画を策定する中で、巡回バスの廃止とデマンドタクシーの拡充をどう位置付けていくかという事で、私の方から補足させていただきますと、先程巡回バスの廃止は、あらかじめ協議会で合意形成を図るとお話ししましたが、デマンドタクシーの拡充についてはチャレンジに近い事で、拡充により本当に良くなるのかわかりませんので、実証実験が必要になると思っております。本日は骨子案という事になりますが、次回は素案になりますので具体的な事業内容も記載したものになり、本来であればそこで、具体的な事業内容としてデマンドタクシーのサービス拡充を示されると思っておりますが、それでは1年後、2年後となってしまいます。そのような状況になりますので、実証実験についても運輸支局に相談しながら円滑に進めていただき、巡回バスの廃止手続きの際に、代わりにデマンドタクシーの拡充を考えていると相談していただければ、道路運送法の適用についてもご説明があると思っておりますので、是非早めにご相談いただけることをお願いしたいと思います。

田中主幹：前会の計画となります長南町地域公共交通網形成計画の策定をする際は、ただいまのお話の中にもありましたが、再編整備計画も網形成計画に載せさせていただきました。載せてないと国庫補助を利用できないと伺っており、長南町では補助金を活用して巡回バスの購入を検討しており、予算計上まで行っておりましたが、結果としては国の方の審査が通らなく購入できなかったといった事がありました。今回はその時とは違う話ではありますが、運輸局等に聞きながらしっかりと進めていきたいと思っておりますのでよろしくお願いしたいと思います。

鈴木(文)委員：先ほどお話がありましたデマンドタクシーのサービス拡充としての台数増加につきまして、私なりの考えをお話しさせていただきます。1点目としましては、利用者側として利便性が高まることは間違いないと思っております。利用者は、皆さん同じ時間帯に利用したく、午前中に集中しております。そのような状況の中、車両台数が増えることによる利便性向上はかなり大きいと思っております。

続きまして事業者側としてのご意見ですが、交通機関では安全運行がとても重要な事で、安全運行に対しては国の規定の中で、様々な事に気をつかい運行している状況となります。それに加え近年では運転手の健康状態についてもかなり神経をつかっている状況となります。安全面に関しても増車いただけると配車に余裕ができますので、自然に運転のスピードも落ちると思います。事故の原因の多くはスピード違反となりますので、増車いただけるといのは、事業者にとっても大変ありがたい事となります。

最後といたしまして、利用実績に与える影響について車両台数が増えたことにより利用が増えるのかという事ですが、利用者数につきましては、あまり変わらないと思います。車両台数が2台になったから新しい利用が増えることは無いと考えます。

成田委員：巡回バスの廃止、デマンドタクシーの拡充に向け検討する際は、次回協議会で素案として提示する前にバス事業者やタクシー事業者とは事前に調整したうえで進めていただきたいと思います。

事務局佐久間：巡回バスの廃止、デマンドタクシーの拡充につきましては、バス事業者、タクシー事業者と調整する中で次回11月17日の協議会で素案として委員の皆様には提示させていただきたいと考えております。

佐久間会長：他にご質問等ないようでしたら、計画策定に向けた巡回バスを廃止し、デマンドタクシーのサービス拡充の方向で進めさせてよろしいでしょうか

委員一同：異議なし

佐久間会長：それでは、巡回バス廃止、デマンドタクシーのサービス拡充の方向で進めさせていただきますのでよろしく願いいたします。

### 議題（3）その他

佐久間会長：続きまして、その他ですが事務局から何かございますでしょうか

事務局佐久間：次回の協議会の日程ですが、令和4年11月17日（木）を予定しております。

佐久間会長：それでは、本日の議題につきましては終了いたしましたので、議長の任を解かせていただきます。進行につきましては事務局にお返しいたします。よろしくお

願いたします。

### 3. 閉 会

渡 邊 補 佐 : 佐久間会長ありがとうございました。

以上で、本日の長南町地域公共交通活性化協議会は、終了いたします。  
お疲れ様でした。

閉会 15:00